



栃木県公報

平成25年
10月25日(金)
第2525号

目次

規 則	
○栃木県災害救助基金設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定	831
告 示	
○指定施業要件変更予定保安林	831
○地籍調査の成果の認証	832
○道路の供用開始	832
公 告	
○公共測量の実施	833
選挙管理委員会	
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示	833
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示	834
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示	836
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示	837
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示	837
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示	838
○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表	838
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散に伴う収支報告書の要旨の公表	840
調達等公告	
○技術提案書の提出に関する公告（特定調達公告）	841

規 則

栃木県規則第四十八号

栃木県災害救助基金設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

平成二十五年十月二十五日

栃木県知事 福田 富一

栃木県災害救助基金設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

栃木県災害救助基金設置条例の一部を改正する条例（平成二十五年栃木県条例第六十三号）の施行期日は、平成二十五年十月二十六日とする。

（消防防災課）

告 示

栃木県告示第545号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成25年10月25日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

下都賀郡壬生町大字中泉字サツツケ377、380、381、384、387、390・391（以上2筆について次の図に示

す部分に限る。)、392-2、392-3、392-5、392-6、392-13、392-15、392-23、405-1、413、414-1、415-1、417、419、420、421-6、421-7、421-8、421-9、421-17、421-18、421-20、421-21、大字助谷字西根857-3・886-2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、896、900-4

2 保安林として指定された目的

干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び壬生町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第546号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年10月25日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市下田原町及び宝井町の各一部	宇都宮市下田原町及び宝井町の各一部（下田原Ⅱ・宝井Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年10月15日
さくら市	さくら市箱森新田、蒲須坂、松島、早乙女及び氏家の各一部	さくら市箱森新田、蒲須坂、松島、早乙女及び氏家の各一部（箱森新田Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年10月15日
上三川町	上三川町大字石田の一部	上三川町大字石田の一部（石田Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年10月15日
上三川町	上三川町大字石田及び大字上蒲生の各一部	上三川町大字石田及び大字上蒲生の各一部（石田Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年10月15日

(農村振興課)

栃木県告示第547号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年10月25日から同年11月25日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月25日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
69	主要地方道 宇都宮茂木線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢字西4008から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢字南477-1まで	平成25年10月25日

(道路保全課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿沼市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月25日

栃木県知事 福 田 富 一

- 作業種類
数値撮影（デジタルカラー撮影）
- 作業地域
鹿沼市全域
- 作業期間
平成25年11月1日から平成26年4月30日まで

(監理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類	届出年月日
柏倉ゆうじさくら後援会	和知 勝夫	茂木 祐佳里	栃木県さくら市草川29-14	柏倉 祐司、衆議院議員	平成25年10月1日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党栃木県医療会支部	五味 秀幸	長島 徹	栃木県宇都宮市大通り3-1-15	○	平成25年5月23日
自由民主党栃木県大田原市第一支部	池田 忠	福田 良一	栃木県大田原市南金丸438	○	平成25年5月2日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
青木伸後援会	青木 伸	青木 大輔	栃木県佐野市山形町291	平成25年5月10日
小川すみお後援会	小川 寿夫	大滝 信夫	栃木県芳賀郡市貝町大字見上326-2	平成25年9月18日

鹿沼歯科医師連盟	佐川 徹三	大貫 真裕	栃木県鹿沼市万町931-1	平成25年 10月1日
杉田つとむ政経懇話会	杉田 勉	濱田 政春	栃木県足利市上洪垂町11	平成25年 9月2日
鈴木かずえ後援会	佐藤 信親	鈴木 美智恵	栃木県那須郡那珂川町大山田上郷957	平成25年 8月23日
瀬高てつお後援会	瀬高 哲雄	瀬高 裕子	栃木県日光市今市964-1	平成25年 5月31日
福島泰夫後援会	福島 泰夫	和知 功武	栃木県那須郡那珂川町芳井875	平成25年 9月13日

栃木県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党市貝町支部	主たる事務所の所在地	栃木県芳賀郡市貝町大字杉山157	栃木県芳賀郡市貝町大字塩田933	平成25年 5月13日
	代表者の氏名	山川 英男	石川 信市	
自由民主党鹿沼支部	会計責任者の氏名	寛 則男	永田 都賀子	平成25年 6月25日
自由民主党烏山支部	主たる事務所の所在地	栃木県那須烏山市中央2-9-5	栃木県那須烏山市中央2-8-32	平成25年 9月19日
自由民主党栃木県自動車整備支部	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市八千代1-9-10	栃木県宇都宮市八千代1-4-11	平成25年 5月20日
自由民主党栃木県トラック支部	代表者の氏名	笠原 秀人	関谷 忠泉	平成25年 6月19日
自由民主党栃木県保育推進支部	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市本町12-11	栃木県宇都宮市上桑島町1310-14	平成25年 6月28日
	会計責任者の氏名	青柳 修	阿久津 均	
民主党栃木県総支部連合会	代表者の氏名	福田 昭夫	谷 博之	平成25年 8月2日
民主党栃木県第4総支部	代表者の氏名	谷 博之	工藤 仁美	平成25年 5月1日
みんなの党栃木県総支部	政治団体の名称	みんなの党栃木県総支部	みんなの党栃木県支部	平成25年 10月7日
みんなの党栃木県第2区支部	会計責任者の氏名	茂木 祐佳里	鈴木 秀顕	平成25年 8月27日

みんなの党那須烏山市南那須支部	主たる事務所の所在地	栃木県那須烏山市小倉1109-19	栃木県那須烏山市上川井82	平成25年 9月25日
	代表者の氏名	佐藤 雄次郎	黒尾 常雄	
	会計責任者の氏名	中沢 良雄	佐藤 雄次郎	

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
入野正明後援会	主たる事務所の所在地	栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2708	栃木県芳賀郡市貝町大字市塙1690	平成25年 9月17日
	代表者の氏名	入野 正明	園部 孝	
	会計責任者の氏名	永山 廣美	小森 俊宏	
おちあい誠記後援会	会計責任者の氏名	小林 律子	田中 志郎	平成25年 3月21日
柏倉ゆうじ鹿沼後援会	会計責任者の氏名	茂木 祐佳里	阿久津 晃一	平成25年 8月27日
克友会	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成25年 5月17日
	公職の種類	参議院議員	町長	
欽友会	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市川原田町43-2	栃木県下都賀郡岩舟町大字静和2470-7	平成25年 8月9日
こまばあきお後援会	会計責任者の氏名	宮坂 孝	深津 太志	平成25年 7月31日
斉藤たかあき後援会	代表者の氏名	渡邊 武夫	小林 健彦	平成25年 7月12日
	会計責任者の氏名	高野 桂子	釜島 昭敏	
斉藤たかあきを支える会	会計責任者の氏名	高野 桂子	釜島 昭敏	平成25年 7月12日
佐藤昇市後援会	会計責任者の氏名	大森 浩之	渡辺 悦郎	平成25年 3月25日
新佐野市未来研究会	代表者の氏名	林 一義	末吉 登	平成25年 6月25日
	会計責任者の氏名	林 一義	末吉 登	
	会計責任者の氏名	蓼沼 正道	林 一義	平成25年 8月6日
税理士による福田とみかず後援会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市中今泉5-6-12	栃木県宇都宮市西原町80-7	平成25年 6月14日
	代表者の氏名	峰岸 一朗	浅井 克己	

全国LPガス政治連盟栃木県支部	代表者の氏名	田尻 舜三	須田 安价	平成25年 6月28日
	会計責任者の氏名	水沼 順一	石川 徹夫	平成25年 8月30日
東京電力労働組合政治連盟栃木県支部	代表者の氏名	白土 修	木村 靖	平成25年 7月31日
	会計責任者の氏名	宮坂 孝	白土 修	
栃木県医師連盟下都賀郡市支部	代表者の氏名	安楽 之孝	石井 重利	平成25年 8月9日
栃木県建築士事務所協会会員及び賛助会員等による福田とみかず後援会	代表者の氏名	佐々木 宏幸	本澤 宗夫	平成25年 7月17日
	会計責任者の氏名	佐治 則昭	佐々木 宏幸	
栃木県自動車整備政治連盟	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市八千代1-9-10	栃木県宇都宮市八千代1-4-11	平成25年 6月22日
栃木県珠算普及政治連盟	代表者の氏名	鈴木 静	木村 吉男	平成25年 9月18日
栃木県税理士政治連盟税理士による山岡賢次後援会	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	平成25年 5月1日
栃木県設備業政治協議会	代表者の氏名	田中 英治	飯村 慎一	平成25年 7月11日
栃木県電気工事業工業組合政治連盟	代表者の氏名	市川 明	廣瀬 文夫	平成25年 8月29日
	会計責任者の氏名	津田 勝弘	川田 博政	
日本行政書士政治連盟栃木会	代表者の氏名	青木 勇夫	須永 威	平成25年 5月30日
	会計責任者の氏名	小林 幸雄	青木 勇夫	
日本民政党栃木県支部	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市南大通り1-4-20	栃木県宇都宮市平出町1294-11	平成25年 6月24日
保母欽一郎後援会	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市川原田町43-2	栃木県下都賀郡岩舟町大字静和2470-7	平成25年 8月9日
渡辺美智雄政治経済研究会	代表者の氏名	平山 武	東郷 隆浩	平成25年 9月10日

栃木県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党栃木県足利市第六支部	杉田 勉	相馬 一夫	栃木県足利市上洪垂町11	平成25年 8月27日
みんなの党栃木県議会第11支部	安里 満信	安里 奈緒子	栃木県下野市医大前3-8-2	平成25年 7月24日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
栃木県税理士政治連盟税理士による山岡賢次後援会	仲野 光男	横山 孝一	栃木県芳賀郡益子町大字益子961-1	平成25年 6月20日
なかよしの党栃木県支局	渡辺 ミヨ子	今泉 マチ子	栃木県小山市大字乙女623-1	平成25年 7月1日
芳賀郡市ニューウェーブ21フォーラム	太田 信人	石川 誠治	栃木県真岡市東郷1467	平成25年 10月4日
林敬忠後援会	船田 昭夫	君田 國雄	栃木県佐野市小中町1061	平成25年 5月14日
増渕寛江後援会	増渕 良克	増渕 昭	栃木県大田原市花園1515-3	平成25年 5月10日
無党派市民ネットワーク早乙女順子と市政にかかわる会	早乙女 順子	高木 国男	栃木県那須塩原市中央町5-31	平成25年 6月12日
やなせ進後援会総連合会	丸橋 武男	渡辺 賢治	栃木県宇都宮市松が峰1-1-16	平成25年 9月30日
和知勝夫後援会	和知 勝夫	岡 和三郎	栃木県さくら市草川29-1	平成25年 10月2日

栃木県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
入野 正明	市貝町長	入野正明後援会	栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2708	入野 正明	平成25年 9月17日
杉田 勉	栃木県議会議員	杉田つとむ政経懇話会	栃木県足利市上洪垂町11	杉田 勉	平成25年 9月2日

栃木県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
高橋 克法	克友会	公職の種類	参議院議員	高根沢町長	平成25年5月17日
保母 欽一郎	欽友会	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市川原田町43-2	栃木県下都賀郡岩舟町大字静和2470-7	平成25年8月9日

栃木県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
早乙女 順子	那須塩原市議会議員	無党派市民ネットワーク早乙女順子と市政にかかわる会	栃木県那須塩原市中央町5-31	早乙女 順子	平成25年6月12日

栃木県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成23年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(単位 円)			
自由民主党今市支部		政治活動費	670,800
報告年月日	25.3.29	組織活動費	509,800
1 収入総額	1,799,211	調査研究費	161,000
前年繰越額	1,459,811	5 寄附の内訳	
本年収入額	339,400	(個人分)	
2 支出総額	799,200	年間五万円以下のもの	55,000
3 本年収入の内訳		大滝もり後援会	
個人の党費・会費 (221人)	254,400	資金管理団体の届出をした者の氏名	大滝 盛
寄附	55,000	資金管理団体の届出に係る公職の種類	真岡市議会議員
個人分	55,000	報告年月日	25.3.28
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,000	1 収入総額	47,920
自由民主党栃木県支部連合会	30,000	前年繰越額	47,920
4 支出の内訳		2 支出総額	0
経常経費	128,400	小倉やすのぶ後援会	
人件費	100,000	資金管理団体の届出をした者の氏名	小倉 康延
備品・消耗品費	28,400	資金管理団体の届出に係る公職の種類	下野市長

報告年月日	25.4.12
1 収入総額	33,114
前年繰越額	33,114
2 支出総額	0

寛政会

資金管理団体の届出をした者の氏名 君島 寛
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 那須塩原市長

報告年月日	25.4.1
1 収入総額	0
2 支出総額	0

渡辺渡政治経済研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 渡辺 渡
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 栃木県議会議員

報告年月日	25.3.29
1 収入総額	4,398,098
前年繰越額	2,049,098
本年収入額	2,349,000
2 支出総額	2,443,260
3 本年収入の内訳	
寄附	2,349,000
個人分	2,349,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,361,260
人件費	1,080,000
光熱水費	98,860
備品・消耗品費	86,400
事務所費	96,000
政治活動費	1,082,000
組織活動費	648,000
調査研究費	249,000
寄附・交付金	185,000
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	2,349,000

輝く未来を創る会

報告年月日	25.4.12
1 収入総額	0
2 支出総額	0

小杉しろう後援会

報告年月日	25.4.22
1 収入総額	51,110
前年繰越額	51,110
2 支出総額	0

斎藤のぶお後援会

報告年月日	25.4.25
1 収入総額	0
2 支出総額	0

鈴木ひろしを応援する会

報告年月日	25.4.1
1 収入総額	327,750
本年収入額	327,750
2 支出総額	327,750
3 本年収入の内訳	
借入金	327,750
鈴木 央	327,750
4 支出の内訳	
経常経費	92,550
事務所費	92,550
政治活動費	235,200
機関紙誌の発行その他の事業費	235,200
宣伝事業費	235,200

大地を考える会

報告年月日	25.3.26
1 収入総額	0
2 支出総額	0

渡辺渡後援会連合会

報告年月日	25.3.29
1 収入総額	787,340
前年繰越額	238,340
本年収入額	549,000
2 支出総額	498,000
3 本年収入の内訳	
寄附	549,000
個人分	549,000
4 支出の内訳	
政治活動費	498,000
組織活動費	210,000
調査研究費	111,600
その他の経費	176,400
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	549,000

和知勝夫後援会

報告年月日	25.10.2
1 収入総額	0
2 支出総額	0

栃木県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、解散した政治団体に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成25年10月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(単位 円) 2 支出総額 0

平成24年解散分

みんなの党栃木県宇都宮市議会第1支部

報告年月日 25.3.26 (24.12.31解散)

1 収入総額	2,060,000
本年収入額	2,060,000
2 支出総額	2,060,000
3 本年収入の内訳	
寄附	2,060,000
個人分	2,060,000
4 支出の内訳	
経常経費	413,158
事務所費	413,158
政治活動費	1,646,842
組織活動費	1,614,095
機関紙誌の発行その他の事業費	5,390
宣伝事業費	5,390
調査研究費	27,357
5 寄附の内訳	
(個人分)	
齋藤 幸子	2,000,000 宇都宮市
鈴木 智	60,000 宇都宮市

みんなの党栃木県小山市議会第4支部

報告年月日 25.3.27 (24.9.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大滝もり後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 大滝 盛

資金管理団体の届出に係る公職の種類 真岡市議会議員

報告年月日 25.3.28 (24.12.31解散)

1 収入総額	47,920
前年繰越額	47,920
2 支出総額	0

小倉やすのぶ後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小倉 康延

資金管理団体の届出に係る公職の種類 下野市長

報告年月日 25.4.17 (24.12.31解散)

1 収入総額	33,114
前年繰越額	33,114

中小企業研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 野村 寿彦

資金管理団体の届出に係る公職の種類 栃木県議会議員

報告年月日 25.3.26 (24.12.31解散)

1 収入総額	1,293
前年繰越額	1,293
2 支出総額	0

茂呂幸司後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 茂呂 幸司

資金管理団体の届出に係る公職の種類 岩舟町長

報告年月日 25.4.19 (24.1.30解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

岡本まさよし後援会

報告年月日 25.3.25 (24.12.31解散)

1 収入総額	611,135
前年繰越額	611,135
2 支出総額	0

輝く未来を創る会

報告年月日 25.4.12 (24.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

黒後ひさし後援会

報告年月日 25.3.27 (24.12.31解散)

1 収入総額	567
前年繰越額	567
2 支出総額	567
3 支出の内訳	
経常経費	567
備品・消耗品費	567

小池ゆういちろう後援会

報告年月日 25.3.29 (24.12.31解散)

1 収入総額	100,296
本年収入額	100,296
2 支出総額	100,296

3 本年收入の内訳		4 支出の内訳	
寄附	100,296	政治活動費	1,419,690
個人分	100,296	機関紙誌の発行その他の事業費	1,419,690
4 支出の内訳		機関紙誌の発行事業費	1,419,690
経常経費	19,286	5 寄附の内訳	
備品・消耗品費	18,526	(政治団体分)	
事務所費	760	寛政会	1,430,000 那須塩原市
政治活動費	81,010		
機関紙誌の発行その他の事業費	81,010	野木次世代をつくる会	
機関紙誌の発行事業費	41,580	報告年月日	25.3.29 (24.12.31解散)
宣伝事業費	39,430	1 収入総額	0
5 寄附の内訳		2 支出総額	0
(個人分)			
年間五万円以下のもの	100,296	野木町の未来を考える会	
		報告年月日	25.3.29 (24.12.31解散)
那須塩原市の未来を考える会		1 収入総額	0
報告年月日	25.4.1 (24.12.31解散)	2 支出総額	0
1 収入総額	1,430,000		
本年收入額	1,430,000	増刈寛江後援会	
2 支出総額	1,419,690	報告年月日	25.5.10 (24.9.2解散)
3 本年收入の内訳		1 収入総額	0
寄附	1,430,000	2 支出総額	0
政治団体分	1,430,000		

調 達 等 公 告

○技術提案書の提出に関する公告 (特定調達公告)

次のとおり技術提案書の提出を招請するので公示する。

平成25年10月25日

栃木県知事 福 田 富 一

1 業務概要

(1) 業務名

栃木県スマートエネルギーマネジメント事業に係るシステム企画開発委託業務

(2) 業務内容

事業推進の構想及び企画の策定、システムの基本設計及び詳細設計、プログラムの設計及び開発、既存データの移行作業並びに報告書及びマニュアルの作成

(3) 履行期限

平成26年3月20日

(4) 提案上限額

90,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(5) 履行場所

県が別途指定する場所

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加表明書の提出者に要求される資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を

有するものと決定された者であること。

ウ 平成25年10月25日から同年12月5日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 地方公共団体又は国を対象とした同種のシステム（BEMS、エネルギー管理システム等）を自ら開発したことがある者であること。

(2) 技術提案書の特定のための評価基準

次に掲げる事項についての提案の的確性、実現性及び妥当性を評価する。

ア 事業推進の構想及び企画の内容

イ システムの操作性、発展性、メンテナンス性、構築方法及びセキュリティ対策

ウ 業務の実施体制

エ 同種又は類似の業務の実績

オ 業務に係る費用

カ ランニングコスト

3 手続等

(1) 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号

栃木県環境森林部環境森林政策課環境立県戦略室

電話 028-623-3294 FAX 028-623-3259 電子メール kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

(2) 説明書等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成25年10月25日から同年11月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時（平成25年11月20日にあつては、午後4時）まで

イ 交付場所

(1)の場所において交付を受け、又は栃木県公式ホームページ上からダウンロードすること。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/kankyou/sesaku/smart_energy_management/koukoku.html

(3) 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

説明書等に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

平成25年11月20日午後4時（郵送による提出の場合は、同時刻までに必着とする。）

(4) 技術提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

説明書等に基づき技術提案書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

なお、技術提案書については、参加表明書の提出後又は参加表明書と併せて提出すること。

イ 提出場所

(1)の場所に提出すること。

ウ 提出期限

平成25年12月5日午後4時（郵送による提出の場合は、同時刻までに必着とする。）

4 その他

(1) 書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

(2) 契約書の作成を要する。

(3) 技術提案書に係るプレゼンテーションの審査を行う。

(4) 詳細は、説明書等による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Planning and development of the system for Tochigi Prefectural Smart Energy Management
- (2) Time limit to express interests: 4:00 P.M. November 20 2013
- (3) Time limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. December 5 2013
- (4) Information is available at:
Environment and Forestry Division,
Department of Environment and Forestry,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL.028-623-3294

(環境森林政策課)